

国立研究開発法人国立環境研究所 契約監視委員会（第24回）議事概要

1. 日時

令和4年12月26日（月）13:30～15:30

2. 場所

TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター（オンライン会議併用）

3. 出席者（委員） ※敬称略、五十音順

西山 温（古賀総合法律事務所 弁護士）
野村 豊弘（日本エネルギー法研究所 理事長）
古米 弘明（中央大学研究開発機構 機構教授）
矢野 奈保子（国立研究開発法人国立環境研究所 監事）

4. 開会

議事に先立ち、是澤理事から開会挨拶を行った。

5. 議題

- (1) 前回議事概要の報告について
- (2) 会計検査院からの処置要求の概要及び国立環境研究所の対応状況について
- (3) 令和4年度上半期の随意契約について（抽出審査2件）
- (4) 令和4年度上半期の特例随意契約について（抽出審査1件）
- (5) 令和5年度における国立研究開発法人特例随意契約の実施について
- (6) 令和4年度上半期の一者応札・応募事案について（抽出審査1件）
- (7) その他

6. 議事

(1) 前回議事概要の報告について

事務局より資料に基づき説明が行われた。

(2) 会計検査院からの処置要求の概要及び国立環境研究所の対応状況について

事務局より資料に基づき説明が行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- ▶ 処置要求への対応として、マニュアル改正案で変更契約の要件を「真にやむを得ない場合のみ」などのように記載しているが、要件が厳しすぎるため、適切に変更契約の手続きが行われないおそれがあるのではないかと。

→あらためて会計検査院とも調整しながら、もう少し一般的な書き方で変更契約の要件を記載できないか検討する。

(3) 令和4年度上半期の随意契約について

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに契約締結した案件のうち、随意契約案件（69件）について審議が行われ、このうち事前に抽出された2件については担当者へのヒアリングが実施された。委員からの主な意見は以下のとおり。

○抽出審査1（令和4年度GOSAT第3世代データ処理運用システム設計開発業務）

➤ 特段の指摘事項なし。

○抽出審査2（令和4年度国立研究開発法人国立環境研究所本構内電気供給契約）

➤ 入札が不落となり、不落随契も行えなかったということだが、予定価格を算出する際に、一般送配電事業者が定める電気需給約款を参照するのみならず、当時の電力逼迫の影響をより考慮すべきだったのではないか。

→次年度は各社からの参考見積等も踏まえ、より市場の動向等を考慮した予定価格の設定に努める。

（4）令和4年度上半期の特例随意契約について

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに契約締結した案件のうち、特例随意契約案件（67件）について審議が行われ、このうち事前に抽出された1件については担当者へのヒアリングが実施された。委員からの主な意見は以下のとおり。

○抽出審査3（令和4年度環境リスク研究棟液体カマトグラフ飛行時間型質量分析計及びガスクマトグラフ質量分析計等を用いる分析支援及び運転維持管理支援員派遣業務）

➤ 特段の指摘事項なし。

（5）令和5年度における国立研究開発法人特例随意契約の実施について

事務局より資料に基づき説明が行われ、令和5年度の特例随意契約の実施について承認された。委員からの主な意見は以下のとおり。

➤ 対象案件について、国立研究開発法人特例随意契約を適用するための条件（令和3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定「国立研究開発法人の調達に係る事務について」より）をそもそも全て満たしているのか、配付資料からは明瞭に判断し難い。

→次回の委員会で、条件を全て満たしていることを明確に確認できるような資料を用意する。

（6）令和4年度上半期の一者応札・応募事案について

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに契約締結した案件のうち、前年度（複数年契約を行っている案件については前回契約）に引き続き一者応札・応募となった案件（47件）について審議が行われ、このうち事前に抽出された1件については担当者へのヒアリングが実施された。委員からの主な意見は以下のとおり。

○抽出審査4（令和4年度パターンゲージの枠組みに基づいた福島県飯舘村における復興まちづくり過程の調査業務）

➤ 特段の指摘事項なし。

（6）その他

・次回の委員会は概ね半年後に開催予定。

・結びとして事務局より、議事概要、一者応札・応募等事案フォローアップ票及び特例随意契約事案フォローアップ票について、委員の確認及び承認後に国立環境研究所ホームページにおいて公表することを報告した。